

◆台東区基本構想 検証シート

パートナーシップ

基本目標	1 パートナーシップの促進
	<p>社会の動向は、地域のさまざまな課題について、理解の促進と、より効果的な解決のため、その地域に暮らし働く人々一人ひとりが参画していくことが求められています。</p> <p>台東区は、こうした動向のもと、多様なパートナーシップの形成を促進し、それを地域の資源として活かし、区民とともに地域の経営を行っていきます。</p> <p>この基本目標を実現するために、高齢者や若年者など異なる世代間の協力と、社会における男女の共同参画の拡大、地域団体やNPO、企業などと行政の協働の推進など、多様なパートナーシップを促進していきます。</p>

小 柱		長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋
施策名称		(10年間の主な成果・課題)
(1) 地域経営の充実		
多様なパートナーシップの促進 【企画課】	<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談では、相談時間の延長や相談員の増員、スキルアップなどの体制の充実により、消費者被害の未然・拡大防止と被害の救済に努めている。 区民と区のパートナーシップを形成する仕組みづくりでは、自治基本条例について、先進自治体における事例研究を進めているが、制定には至っていない。 消費者生活支援では、年間を通じて消費者講座を実施しているものの、その中から新たな消費者団体の誕生につながる自主的な活動の広がりが見られない。 	
だれもが互いに尊重しあえる社会の構築 【人権・男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進団体や区民との協働により、男女共同参画社会の実現に向けた各種講座、講演会等の事業を効果的に実施している。 男女平等参画社会の実現の障害となっているものの一つに、人々の意識の中に作られてきた性別に基づく固定的な役割分担意識があり、このような意識は徐々に変わりつつあるものの、いまだに根強く残っている。男女平等参画社会を実現していくためには、このような意識を解消していくことが重要であり、そのためには、さらなる男性の意識改革が必要である。 	
区民の団体、NPO、企業等の協働推進 【区民課】	<ul style="list-style-type: none"> NPO等と協議・連携している区の事業数は、計画目標を大幅に上回っており、区と地域で活動している団体との協働が進んでいる。 地域活動を取り巻く環境の変化と多様化する地域課題に対応し、区と様々な団体とが、これまで以上の協働関係を築くために、協働指針の改定作業を行っている。 区と多様な主体とのパイプ役として、中立的な立場で協働を促進し、公益的な活動を総合的に支援をする中間支援組織の設置が求められており、検討を進めている。 	
内外の都市、地域、外国人との交流 【交流促進課】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援ボランティア養成講座は、平成22年度より上級講座を開講するなど充実を図ることで、受講者数は順調に推移している。 区内に居住する外国人への相談業務は、平成22年度に中国語による相談日を増やすなど充実を図りながら、継続的に取組みを実施している。 国際交流サロンについては、開設に至っていないが、時代のニーズに合った、区民の国際交流促進の在り方について検討する必要がある。 	

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

小 柱		施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋
施策名称		(2年間の主な成果・課題)
(1) 多様な主体が尊重しあえる地域づくり		
協働による地域力の向上 【区民課】	<p>平成28年4月に中間支援組織として台東ボランティア・地域活動サポートセンターを開設し、協働の推進を図っている。また、職員向けの協働研修や協働ガイドブックの作成等により、区と活動団体等の協働事業数は増加している。台東ボランティア・地域活動サポートセンターでは専門相談や講座の開催、情報サイトによる情報発信等を行っているが、利用者が少ない状況である。今後は、事業のPRや活動団体等への支援のほか、協働事業提案制度を活用することで、区民の地域活動への参加や行政と活動団体等との協働を促進する必要がある。</p>	
だれもが互いに尊重しあえる社会の構築 【人権・男女共同参画課】	<p>人権意識の啓発については、「人権が守られていないと考える区民の割合」は27年度27%となり25年度と比べると増加しているため、割合の減少に向けて、効果的な啓発を検討する必要がある。また、「区の審議会等における女性委員の割合」は向上しているが、目標の達成に向け、より一層全庁的な取組みを推進していく必要がある。</p> <p>27年度にDV専門相談窓口である配偶者暴力相談支援センターを整備し、28年度には男女平等参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認定制度を実施している。</p>	
内外の都市・地域、在住外国人との交流 【都市交流課】	<p>在住外国人のための取組みについては、多言語情報紙等の発行による情報提供の充実や、日本人向け講座内容の充実によりコミュニケーション意識の醸成を図っている。今後は、外国人と日本人が生活習慣や文化などを理解しあえるよう、交流事業等の実施に取り組む、お互いに住みやすい地域社会を形成する必要がある。</p> <p>また、国内外都市との交流では、姉妹友好都市との交流を主軸に据えつつ、姉妹友好都市以外の都市等との交流についても幅広く行っている。</p>	

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

パートナーシップ

基本目標	1 パートナーシップの促進
	<p>社会の動向は、地域のさまざまな課題について、理解の促進と、より効果的な解決のため、その地域に暮らし働く人々一人ひとりが参画していくことが求められています。</p> <p>台東区は、こうした動向のもと、多様なパートナーシップの形成を促進し、それを地域の資源として活かし、区民とともに地域の経営を行っていきます。</p> <p>この基本目標を実現するために、高齢者や若年者など異なる世代間の協力と、社会における男女の共同参画の拡大、地域団体やNPO、企業などと行政の協働の推進など、多様なパートナーシップを促進していきます。</p>

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
区と活動団体等との協働事業数	年60件	年110件	年150件
地域活動に参加している区民と今後参加したい区民の割合	35.1% (18年度)	29% (27年度)	増加
人権が守られていないと考える区民の割合	29.5% (15年度)	27% (27年度)	減少
区の審議会等における女性委員の割合	19.9%	25.3%	30% (31年度)

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
区に住み続けたいと感じている在住外国人の割合	61.6% (25年度)	61.5% (27年度)	増加
姉妹友好都市との交流事業数	23事業	77事業	増加

区の総括意見	<p>区と区民や活動団体等の多様な主体が適切な役割分担のもと、地域課題を解決するため、台東区協働指針を改定し、協働に関する理解の促進や協働意識の醸成、職員の協働意識の啓発を図り、区と活動団体等との協働事業数は増加した。また、中間支援組織として「台東ボランティア・地域活動サポートセンター」を開設し、専門相談や、情報サイトでの情報配信等を行った。</p> <p>姉妹友好都市を含む国内都市や海外都市との交流・連携の活性化を図るとともに、区民主体の交流や区民の国際理解を促進した。また、多文化共生の考え方を踏まえ、新たに施策名に「在住外国人」を明記し、外国人向けに多言語で行政情報を提供する多言語情報紙の発行など、情報提供や生活支援、相談体制を充実させた。</p> <p>区民が日常生活の中で人権課題を捉え、人権への配慮を行うことができる人権感覚を醸成するため、人権意識啓発を推進した。また、男女共同参画社会の実現に向けては、普及啓発活動や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、社会における男女の共同参画の拡大、平等の意識の形成を促進し、男女平等の推進に関する区の施策の基本事項を定める「東京都台東区男女平等推進基本条例」を策定した。さらに、配偶者暴力相談支援センター機能を整備するなど、配偶者などからの暴力の防止及び被害者支援に取り組んだ。</p> <p>これらの取り組みにより、『多様なパートナーシップの形成を促進し、それを地域の資源として活かし、区民とともに地域の経営を行っていく』ことをめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、さらなる協働の推進に向けて、中間支援組織と連携し、協働事業提案制度を活用するなど活動団体等への支援や、区民の地域活動への参加を促進するような取り組みが必要である。また、在住外国人と日本人が生活習慣や文化などを理解しあえるよう、交流事業等の実施に取り組む必要がある。</p> <p>様々な分野における活動に男女がともに参画できるよう、男女平等参画に関する意識を深め、定着させる取り組みをさらに推進する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>ニーズに対応する創造的、柔軟な取り組みを、区民、活動団体、事業者、行政等の多様な主体による協働事業として、行政課題の解決に取り組んでいく協働事業提案制度の役割は大きいと考える。協働事業提案制度は、単に一緒に事業を行うだけのものではなく、活動団体や事業者、とりわけ行政が新しい視点や方法で行政制度や施策を改善していくプロセスとして意識化していく必要がある。そのためにも、中間支援組織は活動団体等の運営や組織基盤の充実を図るための支援を行い、また、行政に対してはコンサルテーションを行えるような位置づけと運営強化が必要となる。</p> <p>国際観光都市としての台東区への海外からの来訪者は一段と増加すると予想される。多言語の情報提供をはじめ、日本語教室の充実など多文化共生の理念と、それを推進しているNPO等の団体との協働や支援はさらに必要になると考える。</p> <p>区民の人権意識については、前回調査より「人権が守られていないと考える」区民の割合が増えており、従来の様々なプログラムの実施方法等により一層の改善が求められていると考える。単なる講座方式だけではなく、フィールドワークやワークショップなど参加者の主体性を活かし、とりわけ幼少期から学童期、青年期などの多様な年代層に働きかけ、身近な親しみのある取り組みなどの工夫が求められる。</p> <p>社会変化の中で新しい考え方や価値変容などが起きている。ハラスメントやLGBTなどについて、行政、団体、事業者等が正しく理解するための工夫と取り組みが必要である。また、障害者に対する差別禁止等の規定が整備されてきているが、実際の就労の保証などは課題として残されている。また、在住外国人や刑を終えて出所した人等への理解の促進と就労などの支援策の検討も必要であると考える。</p> <p>人権意識の向上及び人権に対する正しい理解と支援については、多様な関係者、団体等との連携の充実が必要と言える。特に、障害者・在住外国人・刑を終えて出所した人の人権問題や同和問題など、多様な課題に対応していくためには、日常的なコミュニティの形成の中で、共生の考え方の浸透度が、様々な施策に大きな影響をもたらすと考える。例えば、災害時における対応では、各事業の密接な連携が一層求められ、日頃から区民、団体、事業者等の連携が行われているかが大きな課題となる。</p> <p>また、人権啓発をはじめとする様々な取り組みは、家庭教育、学校教育、職場教育などあらゆる場面での実践的、経験的なプログラムの作成が求められる。</p>
------------	---